

石川県公報

令和 7 年 10 月 17 日

第 13850 号（金曜日）

毎 週 2 回 火 曜 金 曜 発 行

目

次

告 示		○電子チケットサービス提供業務調達に係る企画提案の募集公告 (デジタル推進監室)	
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定の失効 (薬事衛生課)	1	○石川県告示第334号の2の公布公告 (危機対策課)	5
○令和7管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について(さんま、まあじ、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群及びうるめいわし対馬暖流系群)の一部変更 (水産課)	1	○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課)	5
公 告		○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (同)	
○特定調達契約に係る入札公告 (管財課)	2	○公共測量実施公告 (監理課)	7
		○公共測量実施公告 (同)	7
		○入札公告 (警察本部)	7

告

示

石川県告示第339号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第16条第1項の規定により、知事指定薬物の指定が次のとおり効力を失ったので告示する。

令和 7 年10月17日

石川県知事 馳 浩

1 失効した知事指定薬物の名称

- (1) (8R) - 1 - ベンゾイル - N, N - ジエチル - 6 - メチル - 9, 10 - ジデヒドロエルゴリン - 8 - カルボキシアミド及びその塩類
- (2) tert - ブチル 3 - [2 - (ジメチルアミノ) エチル] インドール - 1 - カルボキシレート及びその塩類
- (3) (4S, 5S) - 5 - (4 - フルオロフェニル) - 4 - メチル - 4, 5 - ジヒドロオキサゾール - 2 - アミン、(4R, 5R) - 5 - (4 - フルオロフェニル) - 4 - メチル - 4, 5 - ジヒドロオキサゾール - 2 - アミン及びそれらの塩類

2 失効の理由

当該知事指定薬物が条例第2条第1項第5号に掲げる薬物に該当すると認められるに至ったため

3 失効の日

令和 7 年 9 月 8 日

4 罰則の適用

条例第24条から第28条までの規定は、上記の知事指定薬物の指定がその効力を失う前にした当該知事指定薬物に係る行為についても、適用する。

石川県告示第340号

令和 7 管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について（さんま、まあじ、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群及びうるめいわし対馬暖流系群）（令和 6 年石川県告示第435号）の一部を令和 7 年 9 月30日に次のとおり変更したので公表する。

令和 7 年10月17日

石川県知事 馳 浩

変更後		変更前	
第 3 まいわし対馬暖流系群		第 3 まいわし対馬暖流系群	
1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量		1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量	
55,100トン		60,100トン	
2 知事管理区分に配分する数量		2 知事管理区分に配分する数量	
知事管理区分	配分数量	知事管理区分	配分数量
石川県中型まき網漁業	6,000トン	石川県中型まき網漁業	6,000トン
石川県その他漁業（定置漁業等）	24,000トン	石川県その他漁業（定置漁業等）	24,000トン

公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和 7 年10月17日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

タブレット端末（iPadOS）仕様書のとおり

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和 8 年 3 月27日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

本入札は、入札等を石川県物品調達電子入札システム（下記ホームページアドレス。以下「電子入札システム」という。）により行う。

<https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAcceptor/index.jsp?KikanNo=1700100>

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 7 年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和 7 年石川県告示第113号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)イに掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同

じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品又はこれと同等の類似品を迅速かつ確実に納入できることを証明する書類を令和 7 年 11 月 11 日（火）午後 5 時まで電子入札システムにより提出しなければならない。（電子入札システムによる提出が難しい場合は、契約担当者からの指示に従うこと。）なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、石川県総務部管財課の承諾を得て紙入札を行う者は、下記入札書の受付期限内に 4(1)イに掲げる場所まで提出すること（郵送の場合は、書留郵便とし、受付期限内必着とする。）。

4 入札書の提出等

(1) 入札説明書の交付方法及び問合せ先

ア 交付方法

石川県物品調達入札情報システム（下記ホームページアドレス）の入札予定画面よりダウンロードすること。

<http://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIGPublish/EjPPIj?KikanNO=1700100>

イ 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札書の受付期限及び方法

電子入札システムにより、令和 7 年 11 月 27 日（木）午前 11 時までに入札書を提出すること。

(3) 開札の日時

令和 7 年 11 月 27 日（木）午後 1 時 30 分

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和 38 年石川県規則第 67 号）第 119 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Computers for school education

According to specifications

(2) Delivery period

By 27 March 2026

- (3) Delivery place
To be specified later
- (4) Time limit of tender
11:00 a.m. 27 November 2025
- (5) Contact point for the notice
Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

電子チケットサービス提供業務調達に係る企画提案の募集公告

次のとおり企画提案を募集する。

令和 7 年 10 月 17 日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

- (1) 調達件名
電子チケットサービス提供業務
- (2) 調達内容
調達仕様書等による。
- (3) 納入期限
令和 8 年 1 月 9 日（金）

2 企画提案の参加資格等

- (1) 次のいずれにも該当しないものであること。
 - ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者
 - イ 県税、消費税及び地方消費税を滞納している者
 - ウ 参加申込書の提出期限の翌日から契約の日までの期間に、石川県から指名停止の措置を受けている者
 - エ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者
 - オ 役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと関わりを持つ者をいう。）と認められる者
- (2) 本企画提案に係るプレゼンテーションの実施日において、平成 10 年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成 9 年石川県告示第 581 号）に基づき、審査会実施時に競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 配布資料の「システム機能要件確認表」に記載するシステム機能要件を概ね満たす者。

3 企画提案募集要領等の配布方法等

- (1) 配布期間
令和 7 年 10 月 17 日（金）から同月 24 日（金）まで
- (2) 配布方法
以下の石川県のホームページよりダウンロードすること。
https://www.pref.shikawa.lg.jp/johosei/digital/202510_proposal.html

4 企画提案の参加表明

- (1) 提出場所及び問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
石川県総務部デジタル推進監室県庁デジタル推進課情報システムグループ
電話番号：076-225-1320 電子メール：e120300@pref.shikawa.lg.jp
- (2) 提出期限 令和 7 年 10 月 31 日（金）午後 5 時
- (3) 提出方法 企画提案募集要領に示す方法による。

5 企画提案書の提出方法

- (1) 提出場所及び問い合わせ先

4(1)と同じ。

- (2) 提出期限 令和 7 年 11 月 14 日（金）午後 5 時

- (3) 提出方法 企画提案募集要領に示す方法による。

6 受託候補者の選定及び契約

- (1) 5(2)の提出期限までに提出のあった企画提案書について、後日審査会を実施する。

- (2) 企画提案書の提案者が 4 者以上の場合には、書面審査を実施する。書面審査では、提出書類を基に審査基準に従い評価・採点し、上位 3 者を審査会における審査対象者とする。

- (3) 審査会において最も優秀な提案をした者を受託候補者として選定し、契約内容を協議の上、契約を結ぶ。

7 その他

- (1) 契約書作成の要否

要

- (2) 提出書類等の作成に要する経費は、応募者の負担とし、提出書類等は、返却しない。なお、提出書類等の機密保持には、十分配慮する。

- (3) その他詳細は、企画提案募集要領及び調達仕様書による。

石川県告示第334号の2の布告

石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和 7 年 10 月 17 日

石川県知事 馳 浩

石川県告示第334号の2

令和 6 年 1 月 1 日の令和 6 年能登半島地震による災害において、次の地域内に居住していた者が属する世帯を被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）第2条第2号ハに掲げる世帯（以下「長期避難世帯」という。）とする。

令和 7 年 10 月 9 日

石川県知事 馳 浩

1 長期避難世帯の所在する地域

鳳珠郡穴水町字川島ノの1番地32（コーポ由比ヶ丘1－C号室、1－D号室、1－E号室、2－B号室及び2－E号室に居住していた者が属する世帯に限る。）、ラの197番地21（イルマーレC号室に居住していた者が属する世帯に限る。）

2 長期避難世帯となった日

令和 6 年 1 月 1 日

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和 7 年 10 月 17 日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス羽咋店

羽咋市石野町口58番1 他3筆

2 変更しようとする事項

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

（変更前）位置 縦覧による
 出入口の数 2 箇所
 （変更後）位置 縦覧による
 出入口の数 3 箇所

3 変更する年月日

令和 7 年 10 月 8 日

4 変更する理由

計画地南側に駐車場の出入口を増設するため。

5 届出年月日

令和 7 年 10 月 7 日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び羽咋市産業建設部商工観光課

7 届出等の縦覧期間

令和 7 年 10 月 17 日から令和 8 年 2 月 17 日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和 8 年 2 月 17 日

金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県商工労働部経営支援課

 大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 1 項及び第 2 項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

令和 7 年 10 月 17 日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ラスパ白山 A 棟

白山市倉光 5 丁目 14 番 外 41 筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 令和 7 年 6 月 3 日

3 市町の意見の概要

市町名 白山市

意見の概要 特になし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和 7 年 10 月 17 日から同年 11 月 17 日まで

 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ラスパ白山 A 棟

白山市倉光 5 丁目 14 番 外 41 筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 荷さばき施設の位置及び面積

廃棄物等の保管施設の位置及び容量

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
公告日 令和 7 年 6 月 3 日

- 3 市町の意見の概要
市町名 白山市
意見の概要 特になし
- 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間
令和 7 年 10 月 17 日から同年 11 月 17 日まで

公共測量実施公告

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、国土交通省北陸地方整備局能登復興事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 7 年 10 月 17 日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (基 準 点 測 量、水 準 測 量)	令和 7 年 10 月 7 日から 同年 12 月 22 日まで	輪島市市ノ瀬町、熊野町、西脇町
公 共 測 量 (基 準 点 測 量)	令和 7 年 10 月 8 日から 同年 12 月 22 日まで	輪島市町野町地先

公共測量実施公告

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、石川県知事から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 7 年 10 月 17 日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (基 準 点 測 量・水 準 測 量)	令和 7 年 9 月 26 日から 令和 8 年 1 月 30 日まで	輪島市門前町地内

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和 7 年 10 月 17 日

石川県知事 馳 浩

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 契約件名及び数量
石川県警察無線 LAN システム機器賃貸借 一式
 - (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
 - (3) 借上期間
令和 8 年 3 月 1 日から令和 13 年 2 月 28 日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
この入札に参加することができる者は、平成 10 年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成

9 年石川県告示第581号)に基づき、令和 7 年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和 7 年10月24日(金)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

4 入札参加者資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、令和 7 年10月29日(水)までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加者資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110(内線2213)

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和 7 年10月31日(金)正午(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和 7 年10月31日(金)午後1時40分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料の総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否
要

11 入札保証金及び契約保証金
免除

